

幼児教育・保育無償化実施後の保育料表(令和元年10月以降)

認定区分	市階層	10月以降の保育料
1号認定子ども(満3歳児～5歳児)	—	0
2号認定子ども(3歳児～5歳児)	—	0

3号認定子ども(0歳児～2歳児)

※年度途中で満3歳に達する日以後、最初の3月31日までにある2号認定子ども含む。

		市階層	
階層区分		10月以降の保育料(単位:円)	
		標準時間認定	短時間認定
A	生活保護世帯	0	0
B	市町村民税非課税世帯	0	0
C1	市町村民税均等割の額のみ世帯	ひとり親世帯等	0
		ひとり親世帯等以外の世帯	6,500
C2	24,299円以下の世帯	ひとり親世帯等	0
		ひとり親世帯等以外の世帯	8,200
C3	24,300円以上48,599円以下の世帯	ひとり親世帯等	0
		ひとり親世帯等以外の世帯	8,800
C4	48,600円以上60,699円以下の世帯	ひとり親世帯等	0
		ひとり親世帯等以外の世帯	11,000
C5	60,700円以上72,799円以下の世帯	ひとり親世帯等	0
		ひとり親世帯等以外の世帯	13,100
C6	72,800円以上84,899円以下の世帯	77,100円以下であるひとり親世帯等	0
		77,100円以下であるひとり親世帯等以外の世帯	15,400
C7	84,900円以上96,999円以下の世帯	18,600	18,200
C8	97,000円以上114,999円以下の世帯	23,100	22,700
C9	115,000円以上132,999円以下の世帯	29,800	29,200
C10	133,000円以上150,999円以下の世帯	35,400	34,700
C11	151,000円以上168,999円以下の世帯	40,200	39,500
C12	169,000円以上201,999円以下の世帯	44,400	43,600
C13	202,000円以上234,999円以下の世帯	47,300	46,400
C14	235,000円以上267,999円以下の世帯	49,000	48,100
C15	268,000円以上300,999円以下の世帯	50,000	49,100
C16	301,000円以上332,999円以下の世帯	55,400	54,400
C17	333,000円以上364,999円以下の世帯	59,800	58,700
C18	365,000円以上396,999円以下の世帯	63,300	62,200
C19	397,000円以上503,999円以下の世帯	66,700	65,500
C20	504,000円以上の世帯	68,400	67,200

※4月1日の認定区分で年間の保育料を算定します。年度の途中で3号認定(2歳)から2号認定(3歳)に切り替わっても保育料は変わりません。

※就学前の子どものうち、年長の子どもから順に2人目以降の子どもが保育所、認定こども園等を利用している場合に保育料を2人目は半額、3人目以降は無料となります。(対象となる期間は、0歳から就学前までの6年間)

※上記のうち、市民税所得割額が77,100円以下であるひとり親世帯等又は市民税所得割額が57,699円以下であるひとり親世帯等以外の世帯は、対象となる年齢制限を除外します。